



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害ゼロの為、重機作業半径内の立ち入り禁止
- ② 定期的な社内パトロールの実施
- ③ 勤務時及び通勤時の交通災害の防止対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 2 日

会 社 名 株式会社 東栄

代表者署名 浅野 栄二
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。